

JA向け退職給付債務計算サービス 外部専門家による検証サービス のご案内

政令指定法人第24号

関東財務局長（金商）第2395号

株式会社 IICパートナーズ

* 本資料では退職給付債務をPBOと表記します。

1. はじめに

株式会社IICパートナーズのJA向け退職給付債務計算サービス、外部専門家による検証サービスに興味、関心を持って頂きありがとうございます。

本資料は以下のテーマについて解説した資料です。

- ・ 弊社や担当コンサルタントのご紹介
- ・ PBO（退職給付債務）の検証が会計監査において求められる理由
- ・ PBO検証の具体例（デモンストレーション）

* デモは動画解説のため、本資料（紙面）には含めておりません。本資料の動画解説Webサイトで視聴することができます。

- ・ JA向け退職給付債務計算サービス、外部専門家による検証サービスのご紹介

2. 本資料の使い方

PBOの外部専門家による検証は「担当者が計算ソフトを正しく使えば良いのでは？」と検証の本質を誤解されていることが多く、経営層にまで外部検証の必要性を理解頂くことは担当者・担当部署にとって負担が大きいものです。

本資料は「なぜ外部専門家の検証が求められるのか？計算ソフトの計算結果がどういう場合に外部専門家の計算結果と違ってくるのか？」といった疑問を解消し、検証先を適切に判断する意思決定の一助となるよう作成しました。

福岡県内JA様、中央会様に限り担当コンサルタントによる本資料の動画解説、年金数理人によるPBO検証のデモンストレーションの一部を専用Webページで視聴できます。

本資料の動画解説はPCやスマホで何度でも視聴することができ、JA担当部署や経営層への都度都度の説明負担を低減することができます。担当部署内、担当役員様への説明等に是非、ご活用ください。

3. サービスのお見積りについて

IICパートナーズのJA向け退職給付債務計算サービス、外部専門家による検証サービスはJA様ごとのオーダーメイド型のサービスです。

JA様ごとに退職金制度や担当部署の内部統制の状況（ミスが起こりにくい体制構築ができているか、サポートの範囲はどこまでが望ましいか）が異なります。退職給与規程や退職給付会計に関する各種情報を拝見しながら**検証後も安心して決算業務・会計監査対応を行えるサポートをご提供するためサービス費用は各JA様個別見積もりとさせて頂いています。**

サービス比較検討のための御見積・サービスご提案・担当コンサルタントへのご相談を希望されるJA様は弊社担当コンサルタントへお電話やメールでご連絡頂くか、動画解説Webページのフォームに入力または中央会様へご連絡等をお願いします。

* サービスについては本資料の後半をご覧ください。

担当：事業推進部 大森

TEL：03-5501-3797

Email：y.omori@iicp.co.jp

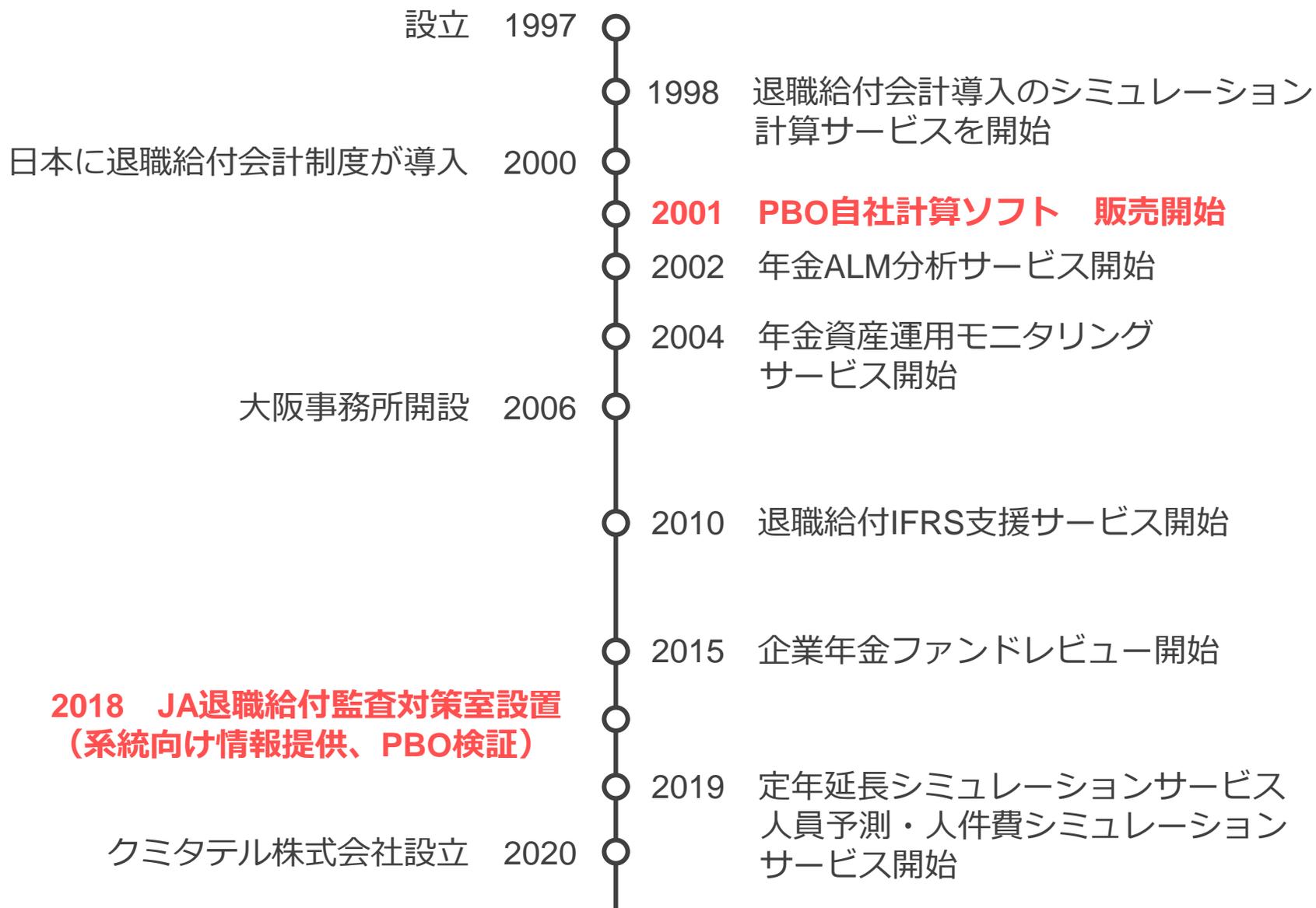
株式会社IICパートナーズと 担当コンサルタントのご紹介

会社概要

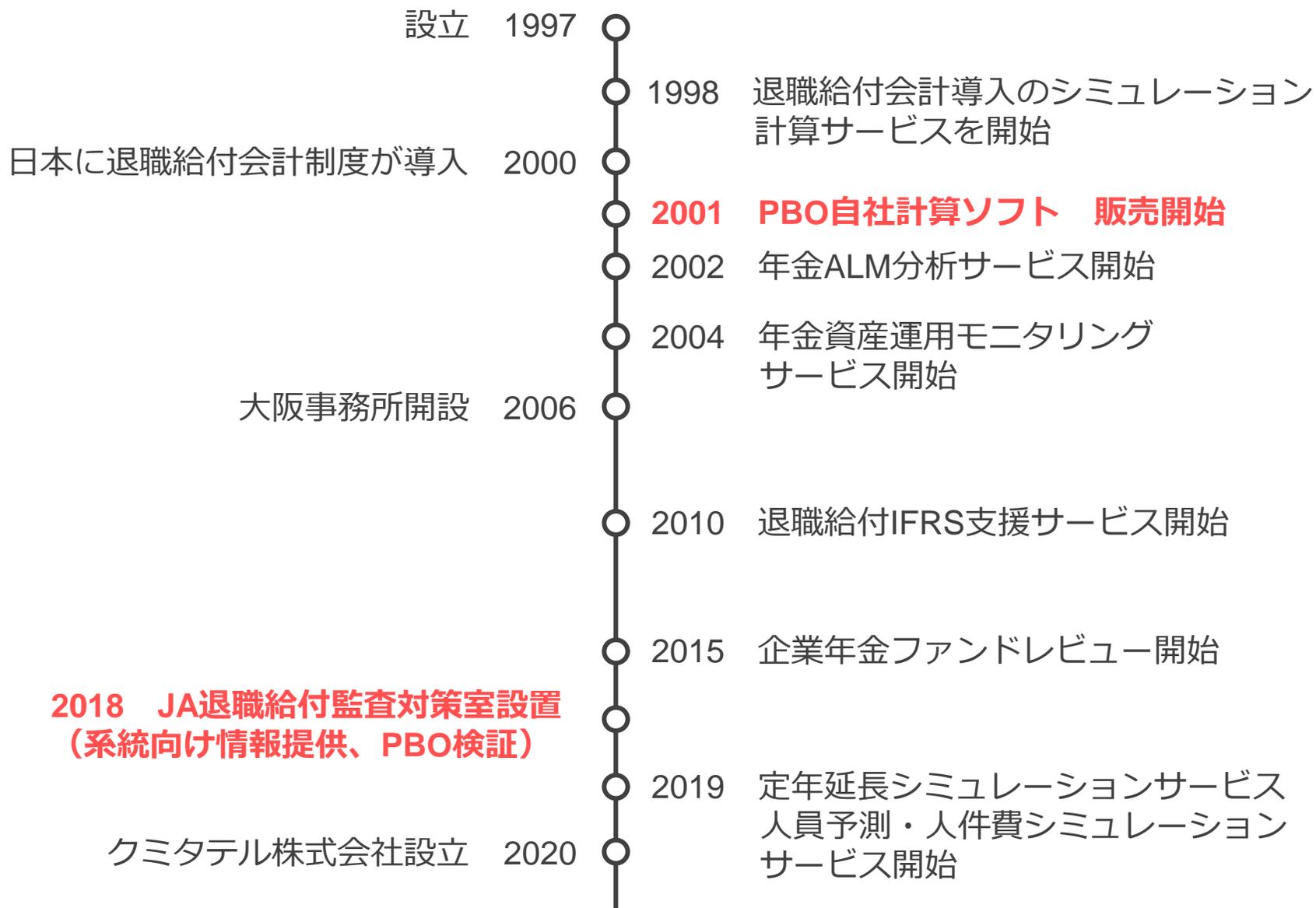


社 名 株式会社IICパートナーズ
設 立 1996年7月
資 本 金 2億3000万円
代 表 中村 淳一郎
役 職 員 数 37名
グループ会社 クミタテル株式会社

これまでの歩み



これまでの歩み



IIICパートナーズのコンサルティングポリシー

「PBO計算をはじめ、お客様にとってわかりにくいことを直接サポートしたい」
お客様の課題解決まで責任を持つ意識のあるコンサルタント集団です。

金融

信託銀行 生命保険会社 損害保険会社 政府系金融機関

コンサル ティング

監査法人系コンサルティング会社 **ITコンサルティング会社**

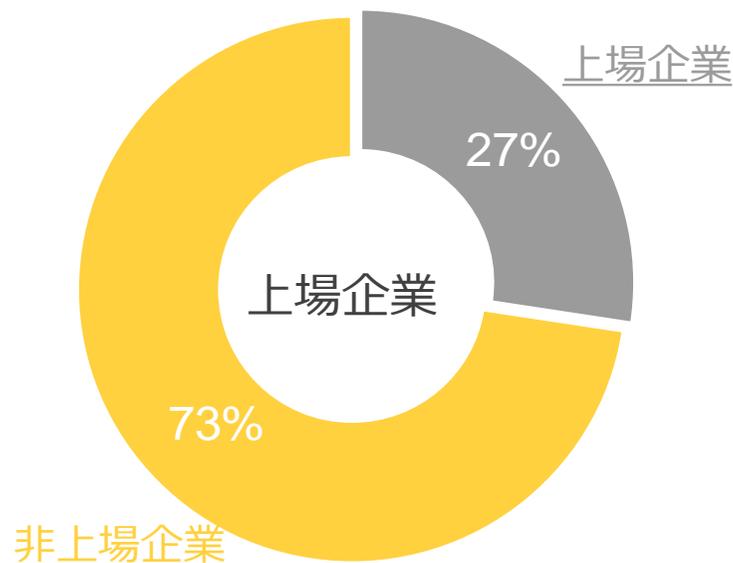
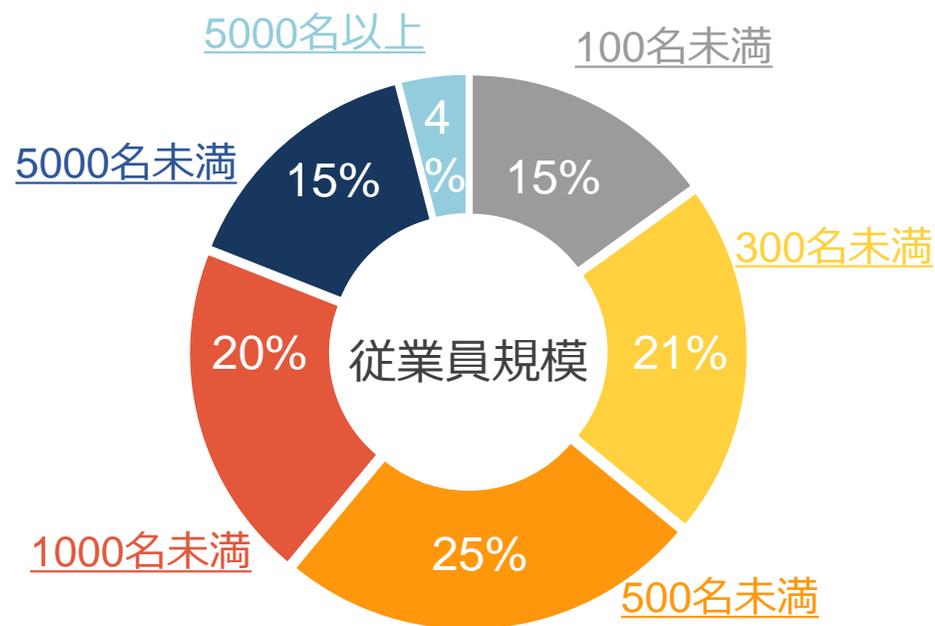
その他

全国共済農業協同組合連合会 シンクタンク **システム開発会社**

年金数理人は大手生命保険株式会社と遜色ない人数がおります（8名）。

退職給付債務計算サービスは実は国内最大手です

上場企業様から従業員が数十名の企業様まで、**600**社以上のお客様に導入いただいています。



JA系統支援実績

退職給付債務計算事例紹介 INTERVIEW ICS-0014-201811



JAの要望に沿った提案を受けて
小回りの効く対応が
これまでの不安も解消してくれた

JAの要望に沿って対応してくれる点や小回りが効くと判断し
IICパートナーズに計算を委託しました。

大分県農業協同組合（以下、JA おおいた）が公認会計士監査への体制構築として利用している
IICパートナーズ（以下、IIC）の「JA向け退職給付債務計算サービス」について、
採用の理由やサービス導入の効果などを常務理事 平間 悠氏、人事部 部長 小野 啓樹氏に伺いました。

コンサルタントによる検証・計算報告の様子

貴組合の課題や疑問など
細かくお話を伺って、
ご提案します。

頂いた情報をもとに、
貴組合の課題を分析し、
報告書を作成します。

計算・検証内容をまとめ、
ご担当者様に
ご報告に伺います。



大分県農業協同組合

<http://www.jaota.net/ja-ota.html>

■所在地：大分県大分市大字羽屋 600 番地の 10 ■設立：平成 20 年 6 月 1 日

JA おおいたは、組合員の生活の向上と JA の経営の安定化を図るため、県内 17JA が広域合併して運営しています。これらも合併のメリットを生かし、組合員の要望に応えられる営業・販売に取り組み、地域で安心して暮らせる事業を行っていきます。

また、組合員や地域住民の生活・財産を守るため、信用・共済事業においては、相談機能の強化や迅速な対応の構築に努めてまいります。

大分県農業協同組合



【ICP 大森（左） JA おおいた小野氏（中央） IIC 猪飼（右）】

JA系統内（全国連、連合会）
からのご紹介

九州を中心にJAや連合会へ
サービスを提供

JAの担当者、担当部署を守り、
一緒に考えてゆく姿勢

お客様であるJAとの信頼関係
が非常に強いことが特徴

担当コンサルタント紹介

大森 祥弘

（株式会社IICパートナーズ・事業推進部・副部長）

全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）全国本部にて適格退職年金制度の移行、企業年金コンサルティング及び年金管理事務やシステム改定に従事した後、トヨタグループの管理部門を経て、IICパートナーズに入社。JAグループへの公認会計士監査対応支援、JA合併等に伴う退職金制度コンサルティング、国内金融機関への退職給付会計業務支援などのアドバイザー業務に従事。



JA系統出身の年金数理人も在籍



太田 剛 Tsuyoshi Ota

保有資格： 日本アクチュアリー会正会員・年金数理人

プロフィール： 千葉大学理学部卒/全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）に入会。
適格退職年金および確定給付企業年金の年金数理計算、退職給付債務計算業務等に携わる。
その後、監査法人系コンサルティング会社等において、退職給付債務計算、制度設計コンサルティング、年金デューデリジェンス、退職給付債務の監査補助業務等に従事した後、株式会社IIC
パートナーズにコンサルタントとして参画。

コメント： きめ細やかで丁寧かつスピーディーな対応を心掛けています。柔軟な対応と小回りの利く機動力には自信がありますので、退職給付債務計算に限らず、退職金・企業年金に関するお悩みごとがあれば、遠慮なくご相談ください。

PBO（退職給付債務）の検証が 会計監査において求められる理由

1. PBOの検証の必要性を理解するまでのエピソード

私はかつて、JA系統の連合会職員としてJAにむけて退職金・確定給付企業年金のコンサルティング業務に従事してきました。

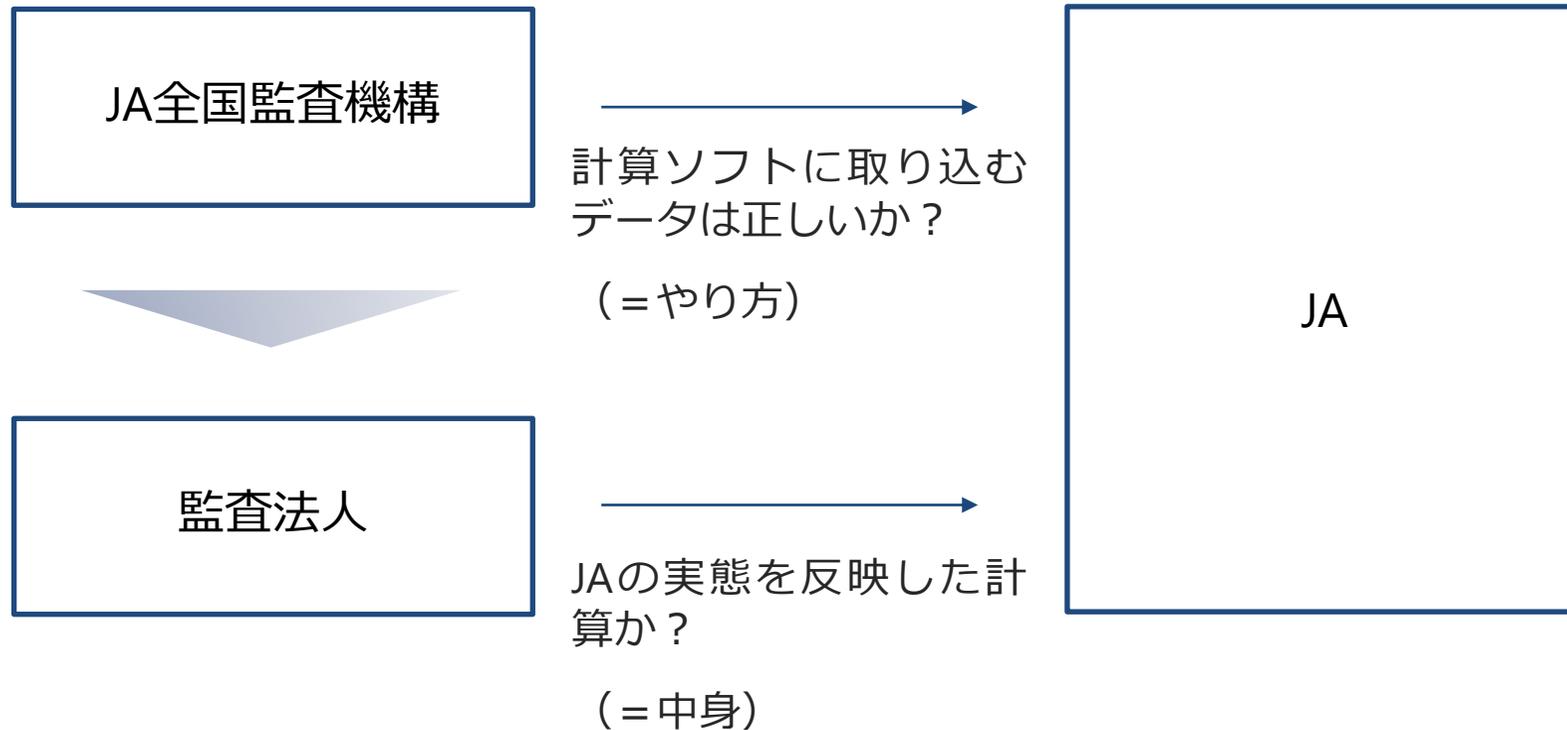
しかし、民間の立場で民間企業や様々な監査法人に対応するまで「**なぜ、監査法人はPBO計算結果について、外部専門家の”保証書”を求めるのか？**」、「**金融機関系の計算ソフトを使っているのに何が問題なのか？**」よくわかりませんでした。

振り返れば、PBOの検証の必要性がわからなかったのは以下の2つが理由と感じています。

①私が連合会にいた当時は全中監査（JA全国監査機構の監査）であり、公認会計士による会計監査ではなかった。**つまり、監査の考え方が違った。**

②計算ソフトに取り組むデータが正しければ、正しい計算結果が出ると思っていた。専門家ではない企業の担当者の感覚に近かった。**言い換えると、年金数理人（専門家）が計算する際の実務慣行や根拠規程の解釈について知らなかった。**

2. 監査の考え方の違い



* 弊社、担当コンサルタントの情報分析に基づきます。

3. 実態を反映した計算結果とは？

全中監査から公認会計士監査への移行にむけて発出された農水省資料においてPBOに関する記述がありますが「**計算ソフトの使い方、操作**」に関する記述ではありません。

会計基準や実務慣行に沿って実態を反映した計算結果を会計監査で提出できるよう内部統制を検討する（体制を構築する）よう記述されています。

41	<p>【負債関係】</p> <p>退職給付見込み額の期間 帰属方法として給付算定式 基準を採用している場合、給 付算定式に従って計算した給 付が著しい後加重となるかど うかについての検討を行って いますか？また、その結果につ いて文書化していますか？</p>	<p>企業会計基準第 26 号「退職給付に関する会計基準」（最終改正平成 28 年 12 月 16 日企業会計基準委員会）においては、<u>給付算定式基準を採用する場合、「勤務期間の後期における給付算定式に従った給付が、初期よりも著しく高い水準となるときには、当該期間の給付が均等に生じるとみなして補正した給付算定式に従わなければならない」旨定められています。</u></p> <p>そのため、<u>給付算定式基準を採用している場合、著しい後加重かどうか検討を行い、必要に応じ、補正を行います。また、その結果について文書で残しておくことが必要です。</u></p> <p>給付算定式基準を採用し、著しい後加重かどうかの検討とその結果の文書での記録が<u>不十分な場合</u>、会計監査人が追加の検討を要し、<u>監査時間が増加する可能性があります。</u></p>
----	---	--

『平成 30 年度農協監査・事業利用実態調査における農協等の監査費用に関する調査委託事業調査報告書』から抜粋（農水省委託先であるあずさ監査法人作成）

4. 計算ソフトを使っている場合の検証論点は？

弊社はJA様の計算結果に関する外部検証に加え、様々な監査法人からの要請により他社様の計算ソフトを使用して算出した計算結果の検証を行っています。

主な検証論点は大きく次の2点、加えてJAごとに退職金制度が異なるためその他何点か留意点もあります。

- ・ 期間帰属方法（特に給付算定式基準を使っている場合）
- ・ 昇給率、退職率
- ・ 各JAの退職金制度や確定給付企業年金制度の特有の事情

5. 検証論点例 給付算定式基準の後加重検討

41 【負債関係】

退職給付見込み額の期間
帰属方法として給付算定式
基準を採用している場合、給
付算定式に従って計算した給
付が著しい後加重となるかどう
かについての検討を行っていま
すか？また、その結果について
文書化していますか？

ポイント制退職金制度で長期勤続、職位が高くなったら急に退職金の積み増しが増加する制度設計



退職給付費用が急に増える



数理的な検討を行い、早めに費用処理をする
(均等補正する) ケースがある

6. 検証論点例 昇給率、退職率の妥当性

昇給率、退職率は計算ソフトで自動的に作成され計算に使用されます。しかし、PBOが見積もり計算である性質上、専門家は専門家の実務基準書や実務経験をふまえた実務慣行をもとに昇給率、退職率を検討します。

計算ソフトで作成された確率を是とせず、職業専門家として妥当と考える昇給率、退職率を計算に使用することがJAや企業の担当者の計算する際の昇給率、退職率の設定と違う点です。

*** 専門家ならではの着眼点、昇給率や退職率作成のデモンストレーション動画を福岡県内JA様専用のWebページでご覧いただけます。ぜひ、専門家の操作と比較してみてください。**

7. 公認会計士監査に対応できる体制を構築する手法

会計監査への対応としては委託計算（外部専門家に計算を委託）が有力な改善策です。

その他、計算ソフトを使い続けたい場合は監査法人の監査方針次第ですが“数年ごと”に外部専門家へ検証を依頼することで計算ソフトの使用継続を了承されるケースもあります。

3-48	退職給付債務の計算について原則法を採用し、ソフトウェアを利用し自ら見積計算している場合、 数年ごとに 外部の専門家に退職給付債務の金額の検証を依頼する等により、見積結果の妥当性を確かめていますか？ はい いいえ	左記のような手続が確立されていない場合、退職給付債務の見積り結果について専門家の利用を検討する必要が生じ、監査時間の増加につながる可能性があります。
------	---	--

『平成 30 年度農協監査・事業利用実態調査における農協等の監査費用に関する調査委託事業調査報告書』から抜粋（農水省委託先であるあずさ監査法人作成）

8. 「外部委託」と「外部専門家の検証」の違い

「PBO計算の外部委託」と「外部専門家による計算ソフトの検証」を混同されることが多いため、何が違うのか説明します。

PBO計算の外部委託

委託計算サービスを提供している企業に計算を委託。“計算のアウトソース”なので**要因分析はしないことが一般的**（差が生じた場合の要因の分析は業務範囲に含まれない）。

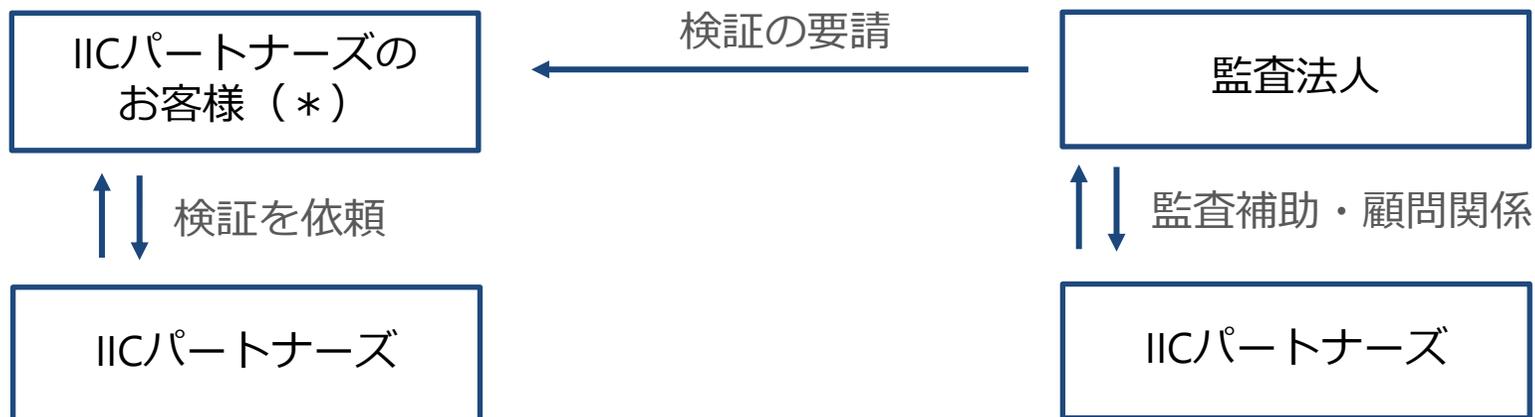
「外部専門家による計算ソフトの検証」

監査法人、JA（監査を受ける側）から独立した第三者がPBOを計算。JAの計算した計算結果と差が生じた場合の要因分析や差が生じなくても計算ソフトで作成した昇給率、退職率等の計算基礎率を変更した場合とどの位数値が動くかといったコメントを含む。特別な事情（誤り）がなければJAは監査法人に第三者を活用した結果を説明し、監査法人は計算ソフトの利用継続などを検討。

9. PBO検証サービス検討における留意点

PBOに限らず、会計監査における外部検証は監査法人とJAの双方から独立した立場の第三者が検証することが望ましいです。独立性 = 外部専門家該当の判断や説明責任はJAに求められます。監査士資格を持つ職員の方や内部監査部門にご相談ください。

■ 要整理のケース（弊社の独立性 = **外部**専門家に該当するか整理が必要なケース）

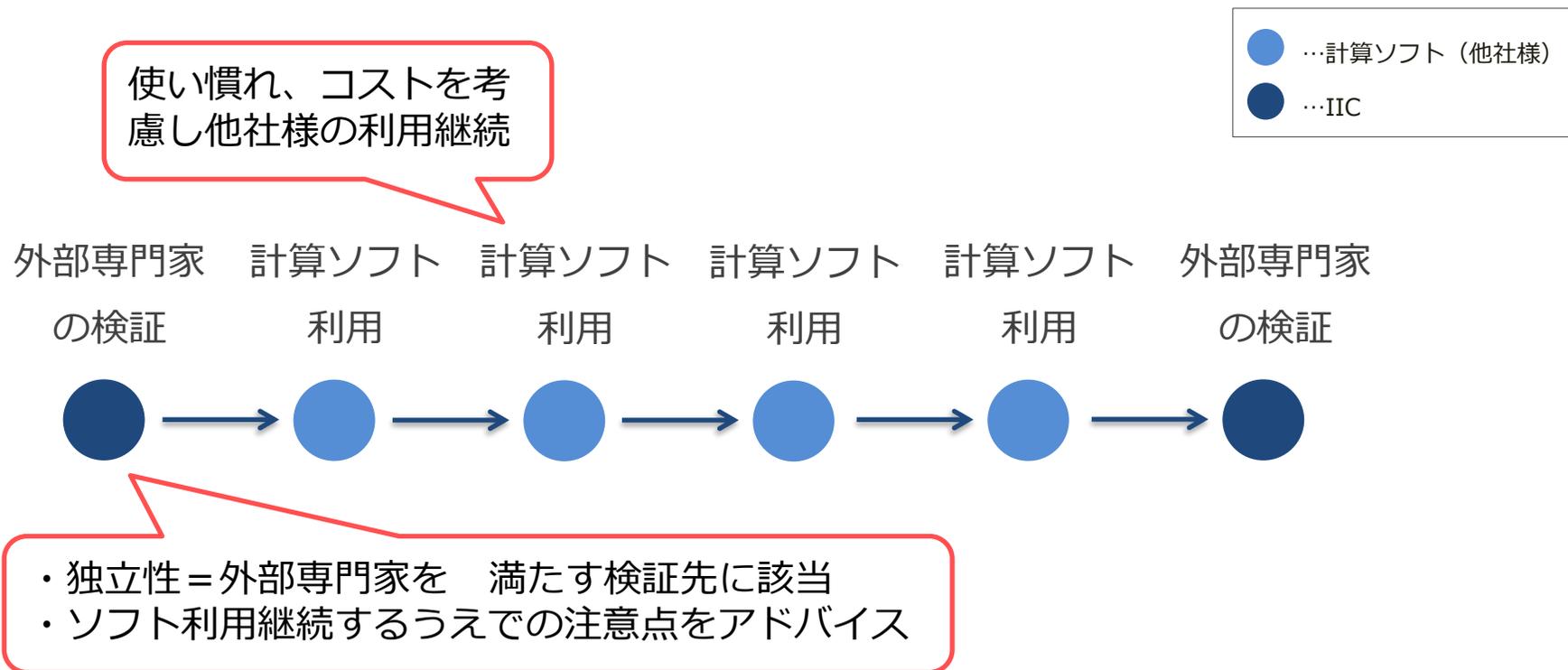


* 弊社制計算ソフト「DBO MASTER」を利用しているお客様

JA向け退職給付債務計算サービスと 弊社推奨の進め方

1. 会計監査対応の進め方

九州の他県のJA様や様々な監査法人からの企業様の検証要請への対応経験をふまえ、福岡県内JA様のPBO監査の課題への弊社の推奨する進め方は次のとおりです。



2. IICパートナーズの検証サービスの特徴

監査法人へは年金数理人、JA経営層へはJA系統出身のコンサルタントが対応

監査法人へはアクチュアリー資格を持つ外部専門家が対応し、JA内部への説明、改善策の検討はJA系統出身のコンサルタントがサポートします。公認会計士もおりますので、検証後の様々なケースに対応できます。

検証の後をしっかりサポート

IICパートナーズは検証結果（○、×）の提供、説明だけではありません。

最も重要なのは**検証を受けた後に**次回の検証までのアドバイスやJAの立場でベストな改善策、監査対応策を策定することです。

検証過程で実務の注意点があれば、計算結果とともに補足説明します。次回の検証までの間の安心感を高めます。

3. 検証スケジュール

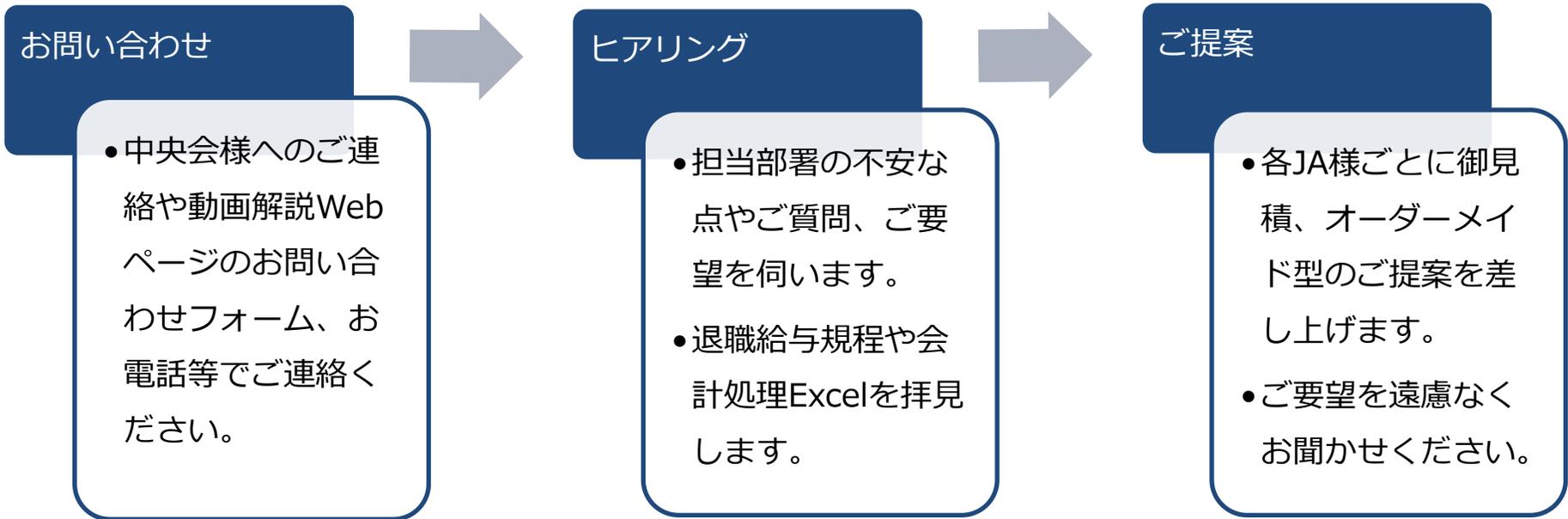
決算期までに対応の検討が必要な可能性も想定し、ご依頼を頂いたJA様から検証作業に着手します。

* 検証結果の報告まで約1ヶ月を見込んでいます。



4. 御見積り・ご提案の流れ

検証サービスでご提供するもの、サポート範囲はオーダーメイド型サービスのためヒアリングのお打ち合わせを頂き、御見積金額の提示・ご提案を差し上げます。



5. お問い合わせ先

本資料や動画解説をご覧頂き、弊社のサービスに興味を持って頂いたJA様はお手数ですが弊社担当者までご連絡をお願いします。

他県の対応経験やPBO監査に関する不安点、ご質問、力になってほしい部分などありましたら遠慮なくご連絡ください。コストに見合った価値あるPBOの外部検証を是非、ご検討ください。

担当：事業推進部 大森

TEL：03-5501-3797

Email：y.omori@icp.co.jp